

食品アクセスの確保に関する 支援策パッケージ（概要版）

〔 令和7年度当初予算概算決定・
令和6年度補正予算版 〕

令和7年1月



令和7年度当初予算概算決定
令和6年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

①食料提供に資する体制づくり

(円滑な食料提供に向けた地域の体制づくり)

- 食品アクセス総合対策事業【農林水産省】** (R7当初予算概算決定：1.2億円の内数)
 - ・円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりや、それに向けた現状・課題の調査・分析を支援。
- 食品アクセス確保緊急支援事業【農林水産省】** (R6補正予算：5.0億円の内数)
 - ・円滑な食品アクセスの確保に向けて、地方公共団体や食品事業者、フードバンク・こども食堂等の地域の関係者が連携する体制づくりを支援。

(食料支援等の取組を通じたつながりづくり)

- 社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金【内閣府】** (R7当初予算概算決定：1.4億円)
 - ・孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、食料支援等の取組を含め、地方における官・民・NPO等の連携による地域の実情に応じた孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援。
- 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査**
【内閣府】 (R6補正予算：2.4億円)
 - ・誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に対しては、予防等の観点から、地域の多様な主体の連携を通じた日常生活環境での緩やかなつながりや居場所の確保が重要になるため、食料支援等の取組を含め、こうした孤独・孤立の予防や早期対応に資するNPO等の取組モデルを構築し、全国展開を図るとともに、効果的な支援方法等を検討。

(食品の寄附等を促進するための仕組みづくり)

- 食品寄附等を促進するための枠組みづくり支援**
【消費者庁】 (R7当初予算概算決定：0.3億円)
 - ・食品ロスの削減に向けて、食品寄附等を促進するための枠組みづくりに向けた支援を強化。
- 食品寄附DX推進事業【消費者庁】** (R6補正予算：0.7億円)
 - ・食品寄附関係者間のデータ共有やシステム連携、コンビニ等における販売期限を迎える商品を寄附食品として有効活用するコンビニ型コミュニティパントリー導入実証事業等を実施。

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ【経済的アクセス関係】(概要版)



令和7年度当初予算概算決定
令和6年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉
①食料提供に資する体制づくり

〈続き〉
(食品の寄附等を促進するための仕組みづくり)

- 食品ロス削減緊急対策事業のうち未利用食品の供給体制構築緊急支援
【農林水産省】(R6補正予算: 1.3億円)
 - ・食品企業による未利用食品の寄附促進につながるよう、提供可能な食品やそのニーズに係る情報を共有・コーディネートし、食品企業が物流事業者等と連携して食品の提供をワンストップで行うことが可能となる体制の検討・実証を支援。
- ◎食品寄附ガイドラインの普及【消費者庁、関係省庁】(非予算施策)
 - ・食品寄附の促進に向けて、令和6年末に策定した、食品寄附の信頼性向上のための食品寄附ガイドラインを周知。

②フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援

- (自治体による食料提供に向けた取組への支援)
- 生活困窮者自立支援の機能強化事業【厚生労働省】(R6補正予算: 46.0億円の内数)
 - ・各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。
- (フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援)
- 食品アクセス総合対策事業【再掲】【農林水産省】(R7当初予算概算決定: 1.2億円の内数)
 - ・食品事業者からフードバンク等への寄附による未利用食品の取扱いの拡大に向けた食品衛生管理水準の向上、物品管理や効率的な配送システムの構築に必要なノウハウ獲得等を促進するための専門家派遣等によるサポートを実施するとともに、地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等の立上げ支援や、それらの担い手が多様な食料への良好なアクセスを確保する機能の強化を支援。
- 食品アクセス確保緊急支援事業【再掲】【農林水産省】(R6補正予算: 5.0億円の内数)
 - ・地域における食品アクセスの担い手となるフードバンク等に対し、その立上げや機能強化を支援。
- 地方消費者行政強化交付金(食品ロス関係部分)
【消費者庁】(R7当初予算概算決定: 15.5億円の内数)
 - ・地方消費者行政の充実・強化の観点から、食品ロスの削減を推進するため、地方公共団体によるフードバンク団体等に対する取組を支援。

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ【経済的アクセス関係】(概要版)



令和7年度当初予算概算決定
令和6年度補正予算版

対策の類型

関係省庁の支援策

〈続き〉
②フードバンク、こども食堂等
による食料提供活動への支援

〈続き〉
(フードバンクによる未利用食品の提供活動への支援)

○生活困窮者自立支援の機能強化事業【再掲】【厚生労働省】(R6補正予算：46.0億円の内数)
・各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。

○生活困窮者等支援民間団体活動助成事業【厚生労働省】(R6補正予算：5.2億円)
・独立行政法人福祉医療機構において、生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援を行う民間団体の食料支援等生活上の支援を行う活動へ助成。

(こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援)

●食品アクセス総合対策事業【再掲】【農林水産省】(R7当初予算概算決定：1.2億円の内数)
・地域における食品アクセスの担い手となるこども食堂等に対し、その立上げを支援。

○食品アクセス確保緊急支援事業【再掲】【農林水産省】(R6補正予算：5.0億円の内数)
・地域における食品アクセスの担い手となるこども食堂等に対し、その立上げを支援。

●支援対象児童等見守り強化事業【こども家庭庁】(R7当初予算概算決定：207億円の内数)
・支援ニーズの高いこどもの見守りの強化のため、市区町村から補助・委託を受けた、こども宅食等を行う民間団体等による食事の提供等を通じたこどもの見守り活動を支援。また、こども自身が申請できる仕組みや、都道府県を介した中間支援法人としての実施形態を導入し、見守り体制を強化。

●地域こどもの生活支援強化事業【こども家庭庁】(R7当初予算概算決定：180億円の内数)
・支援が必要なこどもの早期発見・早期対応につなげる観点から、都道府県・市区町村を通じて、こども食堂等における食事の提供やその立上げ等、地域においてこどもが気軽に立ち寄ることができる場所の提供に係る取組を支援。

○ひとり親家庭等のこどもの食事等支援事業【こども家庭庁】(R6補正予算：19.2億円)
・こどもの貧困や孤独・孤立への支援のため、広域的に運営支援、物資支援等を行う民間団体(中間支援法人)を通じて、こども食堂、こども宅食、フードパントリー等による、ひとり親家庭を始めとする要支援世帯のこども等への食事の提供等の取組を支援。

食品アクセスの確保に関する支援策パッケージ【経済的アクセス関係】(概要版)



令和7年度当初予算概算決定
令和6年度補正予算版

対策の類型	関係省庁の支援策
<p>〈続き〉 ②フードバンク、こども食堂等による食料提供活動への支援</p>	<p>〈続き〉 <u>(こども食堂、こども宅食等による食事の提供活動への支援)</u></p> <p>○生活困窮者自立支援の機能強化事業【再掲】【厚生労働省】(R6補正予算:46.0億円の内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自治体の自立相談支援機関における、フードバンク等から提供された食料の保管・送付等に係る取組や、当該機関と連携しているNPO法人等が食料支援等を実施するために必要な活動を支援。 <p>○生活困窮者等支援民間団体活動助成事業【再掲】【厚生労働省】(R6補正予算:5.2億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人福祉医療機構において、生活困窮者やひきこもり状態にある者等への支援を行う民間団体の食料支援等生活上の支援を行う活動へ助成。 <p>●消費・安全対策交付金のうち地域での食育の推進【農林水産省】(R7当初予算概算決定:19.0億円の内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での食育の推進のため、多世代交流やこども食堂等共食の場の提供等の活動を支援。 <p>●農山漁村振興交付金のうち都市農業機能発揮対策【農林水産省】(R7当初予算概算決定:73.9億円の内数)</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市農地で生産した農産物をこども食堂に提供する等、都市農業の有する多様な機能の発揮を通じた食品アクセスの改善に資する取組を支援。
<p>※物価高騰への対応</p>	<p>○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【内閣府】(R6補正予算:6,000億円)</p> <ul style="list-style-type: none"> 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者(フードバンク、こども食堂等)を支援。(※都道府県・市町村において実施)
<p>③フードバンク、こども食堂等への食料提供</p>	<p>◎政府備蓄米の無償交付【農林水産省】(非予算施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ごはん食を推進するための食育の一環として、こども食堂・こども宅食に加え、新たにフードバンクへ政府備蓄米を無償交付。 <p>◎国の災害用備蓄食品の有効活用【関係府省庁】(非予算施策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国の災害用備蓄食品について、食品ロス削減及び生活困窮者支援等の観点から有効に活用するため、入れ替えにより災害用備蓄食品の役割を終えたものについて、フードバンク団体等へ提供。

【補足】

※本パッケージは、食品アクセスの確保の観点から、経済的に困窮している者への食料支援に資する支援策を整理したものです。

※関係省庁の支援策のうち、○は令和6年度補正予算事業、●は令和7年度当初予算概算決定、◎は非予算の取組を示しています。

※各支援策をクリックすると、各事業・取組のPR版・詳細が見られます。